

## 原価計算に利用される各種統計の係数の推移

○基本的には直近の係数を原則、上限として用いることとしているが、変動幅が大きい場合は異常値として暫く様子を見ることとしていた。

○次回薬価制度改革から直近の係数を活用すべく、複数年(3年間)の平均値を用いることを原則としてはどうか。

	出典	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	直近3年 平均値
労務費単価(法定福利費込み)	「毎月勤労統計調査」 <sup>注1)</sup> 及び「就労条件総合調査」 <sup>注2)</sup>	3,485 <sup>※)</sup>	3,692 <sup>※)</sup>	4,107	4,248	4,264	4,247	3,852	4,104	4,122	4,026
製造経費率(／労務費)	「産業別財務データハンドブック」 <sup>注3)</sup> (日本政策投資銀行)	143.7%	151.9%	159.7%	171.9%	259.9%	300.1%	311.9%	369.5%		327.2%
一般管理販売費率(／製造業者出荷価格)	「産業別財務データハンドブック」 <sup>注3)</sup> (日本政策投資銀行)	41.6%	40.7%	39.2%	37.7%	45.1%	45.7%	46.8%	46.4%		46.3%
営業利益率(／製造業者出荷価格)	「産業別財務データハンドブック」 <sup>注3)</sup> (日本政策投資銀行)	17.6%	18.8%	19.7%	19.2%	21.0%	20.9%	19.6%	19.3%		19.9%
流通経費率(／税抜き価格)	「医薬品産業実態調査報告書」 <sup>注4)</sup> (厚労省医政局経済課)	9.4%	8.9%	8.1%	7.6%	9.5%	8.6%	7.4%			8.5%

灰色は、現在、計算方式において算定する際、原則、上限として利用している係数

注1) 常用労働者5人以上の事業所から産業、事業所規模別に抽出調査。そのうち、年分結果確定した医薬品製造業(30人以上:第一種事業所)のデータを使用。

注2) 常用労働者30人以上の民営企業から産業、企業規模別に抽出調査。そのうち、素材関連製造業(化学工業が含まれる)の法定福利費のデータを使用。

注3) 証券取引所(東京、大阪、名古屋)1部、2部いずれかに上場している会社のうち11年以上上場を続けている会社の有価証券報告書から作成。そのうち、「医薬品」産業のデータを使用。

注4) 日本医薬品卸業連合会及び日本ジェネリック医薬品販社協の会員企業の決算実績から作成。

※) 法定福利費を含まず

## 原価計算方式の薬価算定シミュレーション

### 〈基本的な仕組み〉

製品製造原価に各種統計に基づく販売費・一般管理費等を勘案し、薬価を算定。  
 既存治療と比較した場合の革新性や有効性、安全性の程度に応じて営業利益率の  
 ±50%の範囲内の値を用いる。

製品製造原価 (原材料費・労務費・製造経費)	販売費・ 一般管理費	営業 利益	流通 経費	消費税
← 各種統計に基づく係数を利用して算出 →				
薬 価				

### ○薬価算定のシミュレーション(医薬品業界平均値(原則、上限値)を、今回提案の直近3年間の平均値として算定した場合)

製 造 業 者	有効成分 (1規格当たり) 賦形剤 } ①原材料費 112円 容器、箱など } + 打錠作業 } ②労務費 20円 労務費単価 (4,026円/時間) (注1) 箱詰め作業 } ×労働時間 + 光熱費等 } ③製造経費 67円 労務費×3.272 (注2) 試験検査費 }    ④製品製造原価 = 199円	※ 労務費に対する製造経費率は、生産工程の高度化・効率化等により高くなるが、逆に労務費は相対的に下がることも考慮し、製品製造原価は大きくかわらないことと考へ、同額と仮定した。
	④製品製造原価 199円	} 588円
	⑤販売費及び一般管理費 272円 $\frac{⑤}{(④+⑤+⑥)} = 0.463$ (注3) (研究開発費、PMS費など)	
	⑥営業利益 117円 $\frac{⑥}{(④+⑤+⑥)} = 0.199$ (注4)	
製造業者出荷価格 <b>588円</b>		
卸 業 者	⑦流通経費 <b>55円</b> $\frac{⑦}{(④+⑤+⑥+⑦)} = 0.085$ (注5)	
	<b>合計 643円</b> + ⑧消費税(5%) <b>32円</b>    <b>薬価 675円</b>	

(注1) 労務費単価：「毎月勤労統計調査(平成20~22年)」(厚生労働省) <原則、上限値として利用>

(注2) 製造経費率：「産業別財務データハンドブック」(日本政策投資銀行)(平成19~21年発行)

<原則、上限値として利用>

(注3) 販売費及び一般管理費率：(同上) <原則、上限値として利用>

(注4) 営業利益率：(同上) <革新性等の程度により±50%>

(注5) 流通経費率：「医薬品産業実態調査報告書(平成18~20年度)」(厚生労働省医政局経済課)